

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（変形燃料貯蔵ラック及び収納缶の設置）に係る面談
2. 日時：令和元年12月5日（木）13時30分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
山中係員、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当2名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（変形燃料貯蔵ラック及び収納缶の設置）について、資料に基づき、これまでの原子力規制庁からのコメントに対する回答の説明が以下のとおりあった。

- 25体収納の設定根拠について
 - ✓ 既設90体ラック1基分のスペースに貯蔵可能かつ未臨界を維持できるラック構造を計画し、最大貯蔵容量として25体を設定
 - ✓ 1～3号機までの当該ラックに保管する変形燃料の発生量は25体以内と想定
- 25体ラックの臨界評価について
- ラック取替工事に伴う想定廃棄物発生量等について
 - ✓ 前回（49体ラック設置時）の取替えでの実績を踏まえ、発生量は前回と同様の90体ラック1基分で18m³と想定
- 収納缶移動時の落下影響について

○原子力規制庁から、

- ラック取替工事における作業手順、汚染拡大防止対策及び被ばく管理等について説明すること
- 引き続き、今回説明が無かった未回答分については、準備でき次第説明することを求めた。

6. その他

- 資料：・25体ラックの臨界評価書
・【補足説明資料】使用済燃料共用プールに係る実施計画Ⅱ章の変更について コメント回答

以上